官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○地方自治法施行令及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令（二六二）　三
○デジタル庁組織令の一部を改正する政令（二六三）
○令和八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（二六四）
○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令の一部を改正する政令（二六五）
○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（二六六）
○出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二六七）
○出入国管理及び難民認定法施行令及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令の一部を改正する政令（二六八）　四

〔府　令〕
○日本学術会議の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令（内閣府七二）　六
○保険業法施行規則及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同七三）　一〇

〔デジタル庁令〕
○デジタル庁組織規則の一部を改正する庁令（デジタル庁六）　二〇

〔省　令〕
○出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する省令（法務四七）　二〇
○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産・環境七）　二五

〔法規的告示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（内閣府一〇四）　二六
○物価連動国債の取扱いに関する省令第二条の規定に基づき物価連動国債の想定元金額の算出に関し必要な事項を定める件の一部を改正する件（財務二三八）　三

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（農林水産一三三五）　三
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十四条の規定に基づき、令和八年熊本地震による激甚災害に関し定める件（経済産業一一二）　三

〔その他告示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一三三六～一三四三）　三
○八戸飛行場における航空灯火の変更に係る告示（防衛一二六）　三五
○小月飛行場における航空灯火の変更に係る告示（同一二七）　三六
○入間飛行場における航空灯火の変更に係る告示について（同一二八）　三六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、再生関係　三六
特殊法人等
地方職員共済組合役員の異動、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士登録抹消関係　四

地方公共団体
行旅死亡人関係　五〇
会社その他
会社決算公告　五三

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。